

教育委員会会議録

平成30年10月11日（木） 午後1時30分 開会

午後1時59分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

平松直巳教育長、則竹伸也委員、大須賀憲太委員、広沢憲治委員、伊藤志のぶ委員

3 説明のため出席した職員

新村和昭事務局長、橋本礼子次長兼管理部長、玉山哲郎生涯学習スポーツ監、加藤潤総合教育センター次長兼総務部長、横井英行総務課長、野村均教育企画課長、瀬瀬知行財務施設課長、稲垣直樹教職員課長、稲葉均福利課長、富田正美生涯学習課長、小林整次高等学校教育課長、伊藤克仁義務教育課長、北島淳特別支援教育課長、木村誠保健体育スポーツ課長、中田勝徳文化財保護室長、馬場茂インターハイ推進室長、加藤吾郎健康学習室長、伊藤尚巳総務課主幹、都築孝明教職員課主幹、伊藤孝明義務教育課主幹、上野賢司教職員課主幹、高井俊直教職員課主幹、寺西美春総務課主任

4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項（1）平成30年秋の叙勲候補者の内定について、報告事項（2）平成30年度愛知県表彰条例による表彰受賞者の決定について及び報告事項（6）公立学校教員の懲戒処分については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

（1）平成30年秋の叙勲候補者の内定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（2）平成30年度愛知県表彰条例による表彰受賞者の決定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（3）損害賠償請求事件等について

稲垣教職員課長が、損害賠償請求事件等について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

（4）平成31年度愛知県公立学校教員採用選考試験の実施状況について

稲垣教職員課長が、平成31年度愛知県公立学校教員採用選考試験の実施状

況について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (5) 第12回愛知県教育委員会教職員表彰式の開催について

稲垣教職員課長が、第12回愛知県教育委員会教職員表彰式の開催について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (6) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

- (7) 平成30年度全国高等学校総合体育大会について

馬場インターハイ推進室長が、平成30年度全国高等学校総合体育大会について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第14号 教職員の危機管理について、「マニュアル（数値等）」及び、「五感、（経験も含む）」にもとづく判断力を高め、対応できるための研修をすすめる事を求める請願。

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(広沢委員)

事故が色々あつたりして、社会の関心が高い内容であると思われるが、県教育委員会では、子どもたちの生命や健康が脅かされる事態に対処するため、どのような取組を行っているのか。

(加藤健康学習室長)

県教育委員会では、各研修会や学校訪問の機会等を捉えて、「あいちの学校安全マニュアル」の記載内容を示し、児童生徒の事故防止に向けた安全教育・安全管理の徹底を図るよう指導している。

また、「学校事故対応講習会」を開催し、有識者や日本スポーツ振興センターの職員を講師に、事故の未然防止とともに事故発生時の適切な対応等が行われるよう、事故対応に関する教職員の共通理解を図り、学校における危機管理体制の一層の充実を図っている。今後も児童生徒の事故防止に向け、様々な機会を通じて指導していきたいと考えている。

(則竹委員)

当該請願に関して、加藤健康学習室長からの説明にもあったように、しっかりと指導を行っており何ら問題はないのだが、現実として様々な事故が起きる可能性があり、実際に事故が起きている事実もある。

私自身の職業の話をする、飲食業を営んでいるのだが、夏場に県から「食中毒警報」が発令されると、保健所を通じて、一企業にまでも、食品の取扱いに注意するように通達がある。

あいちの学校安全マニュアルがあるわけだから、当然、各学校現場で対策をとることになると思うが、県教育委員会において危険な状態だと判断される場合があれば、県教育委員会から注意を促すアナウンスがあってもいいのではないかと思う。

請願第15号 通学かばん・用具の重さの、軽減、配慮を求める、請願。

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(伊藤委員)

年々、学校での持ち物が増えているような印象があるが、児童生徒が登下校時に持つ、通学かばん、ランドセル及び用具等について、現状として学校現場ではどのように配慮されているのか。例えば、低学年と高学年で配慮の違いがあるのか。

(伊藤義務教育課長)

児童生徒が学校の教育活動に使う教科書を始め、補助教材、学習用具等を全て持ち運ぶには、かなりの重さであるため、以前から各学校の判断により、1日の時間割や日課を確認しながら、また、低学年や高学年といった発達段階に応じて、数日に分けて用具を持ち運ぶなど、子どもの安全を確保しつつ、状況に応じて負担を軽減するよう努めていると聞いている。

今回、改めて文部科学省事務連絡で「児童生徒の携行品に係る配慮について」の文書が示され、このことについて各学校で再確認するよう義務教育課からも通知するとともに、市町村教育委員会担当者が集まる会議の中でも周知したところである。その中で携行品に係る工夫例として、家庭学習で使用する予定のない教科書等について、児童生徒の机の中などに置いて帰るなどの例も示されている。今後も引き続き、こうした事例を参考に、各学校で適切に対応していただけるものと考えている。

7 議案

なし

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 教育長職務代理者の指名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、平松教育長が廣委員を教育長職務代理者に指名した。

11 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として伊藤委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、教職員の危機管理について、「マニュアル(数値等)」及び、「五感、(経験も含む)」にもとづく判断力を高め、対応できるための研修をする事を求める請願、及び通学かばん・用具の重さの、軽減、配慮を求める、請願について口頭陳述したい旨の申し出があり、平松教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名